

決める場に女性がいない

大沢 真理

2018年2月に、科学研究費による「2017年度女性・地域住民から見た防災・災害リスク削減策に関する調査」を実施し、2019年3月にその結果を公表した（東京大学社会科学研究所 HP）。調査には内閣府男女共同参画局と全国知事会の協力をいただき、全都道府県と1,171市区町村（64.8%）の回答が得られた。この調査は、2008年に全国知事会が行った調査の後継調査でもある。調査結果から、この間に施策が進展したことは明確だったが、地方の間の差は小さくない。また、過去10年間に災害を経験した自治体で、施策が進んだとは限らない。

全体に、人口規模が大きい自治体で、①より多様な人々を要配慮者として想定し、②避難所の運営においてプライバシーの確保・情報伝達およびコミュニケーションの確保・心のケア対策・妊産婦および乳幼児をもつ女性への支援などの方針が明記され、③更衣室・授乳室・各種トイレ等の設置も明記され、④間仕切り・各種トイレ・乳幼児用や成人用のオムツ等の備蓄も充実していた。

しかし、自治体間の差は単に人口規模の問題ではない。同等の人口規模の自治体でも、防災会議の女性委員比率が高い場合や、地域防災計画や避難所運営指針の策定に男女共同参画担当部局の参加・連携がある場合に、備蓄や避難所の運営方針・設備が整っていることが明らかになった。同時に、人口規模が小さく高齢化した自治体で、地域の総合戦略の策定に住民や若手職員の主体的な参加を図っている比率が高く、その場合に、防災を含めて地域を持続可能とすることへの意識が見られた。

市区町村では、防災会議の女性委員比率は平均8%程度で、国の目標である30%に遠く及ばない。また防災計画や避難所運営指針の策定に男女共同参画担当が参加・連携した比率は、防災計画で48.3%と5割に満たず、避難所運営指針では17.5%にすぎない。決める場に女性がいない、のである。自治体は、財源や人材の不足を嘆く前に、防災・減災分野の意思決定に男女共同参画を進めることが望まれる。



PROFILE

おおさわまり：東京大学名誉教授。経済学博士（東京大学）。専攻は社会政策の比較ジェンダー分析。第20－22期日本学術会議会員。ベルリン自由大学、ポッフム大学、アジア工科大学院などで客員を務める。2018年度に東京大学大学執行役・副学長。近著に、『*Social Security in Contemporary Japan, A comparative analysis*, Routledge / University of Tokyo Series 2011.、『社会への投資』（共著、岩波書店、2018）。